

虎ノ門・六本木地区の街づくりについて

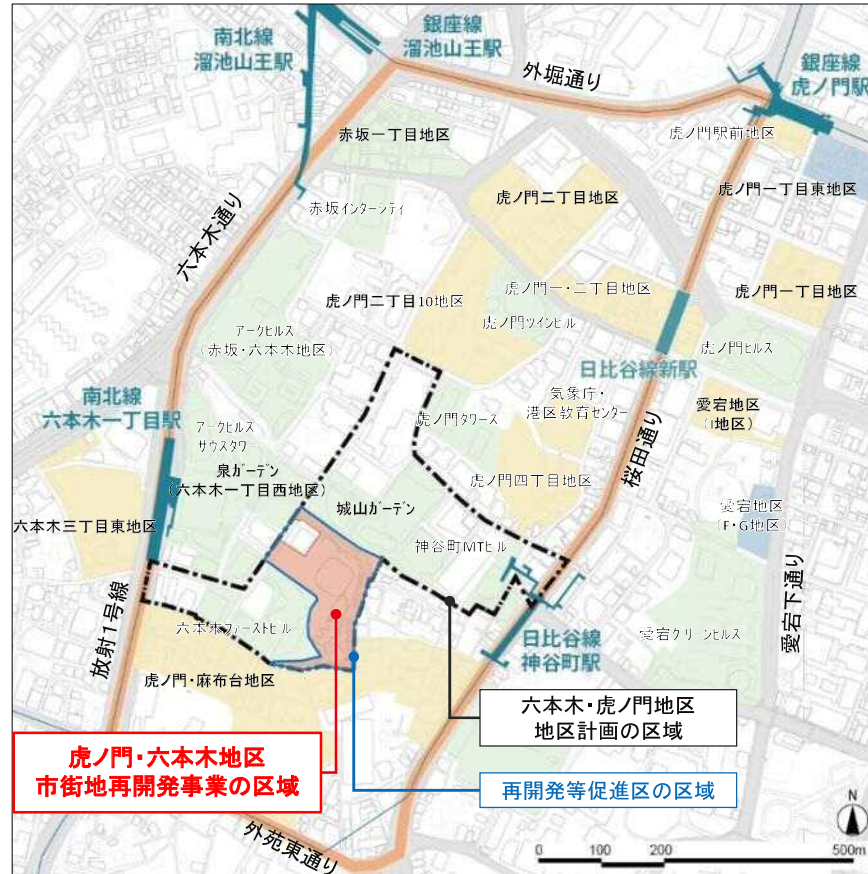
1. 計画地の位置・地区の概況

虎ノ門・六本木地区は、「六本木・虎ノ門地区まちづくりガイドライン（以下、「まちづくりガイドライン」という。）」（平成24年12月策定）の区域内に位置し、地下鉄日比谷線神谷町駅や南北線六本木一丁目駅に近傍する交通利便性が高い約2.0haの地区です。

周辺には、各国大使館が建ち並ぶ国際色豊かな地域であるとともに、アーキヒルズや泉ガーデン等、計画的な街づくりが進められてきました。

一方、計画地は、細街路に多くの木造建物が建っており、また崖地となっている部分もあるため、一体的な都市基盤の更新により安全で防災性の高い街づくりを進めていく必要性がありました。

このようなことから、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、安全で業務や商業、住宅等が複合した魅力ある複合市街地を形成するため、第一種市街地再開発事業が実施されました。



□位置図

2. これまでの経緯

平成 5年 2月	虎ノ門・麻布台地区市街地再開発準備組合設立
平成13年 12月	地区を分割し、虎ノ門・六本木地区を先行推進 虎ノ門・六本木地区市街地再開発準備組合設立
平成19年 8月	都市計画決定告示
平成20年 7月	組合設立認可
平成21年 2月	権利変換計画認可
平成21年 10月	工事着工
平成24年 8月	工事完了
平成25年 6月	虎ノ門・六本木地区市街地再開発組合解散

3. 主な公共施設等

種別	名称	規模		備考	
		幅員	延長		
主要な公共施設	広場	広場①	約3,000㎡	新設	
		広場②	約1,000㎡	新設	
地区施設	道路	区画街路2号	約10m	約100m	拡幅
		区画街路6号	約6m	約115m	新設
		区画街路8号	約9m	約300m	新設
	その他の施設	自動車通路	約8m	約255m	新設・地下式
歩行者通路⑦		2m以上	約90m	新設	

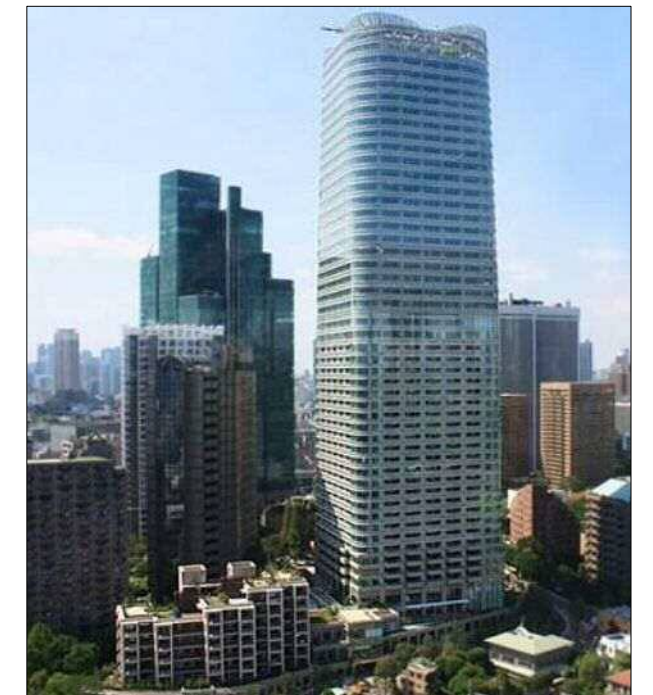
4. 施設建築物の概要

□再開発等促進区を定める地区計画の概要

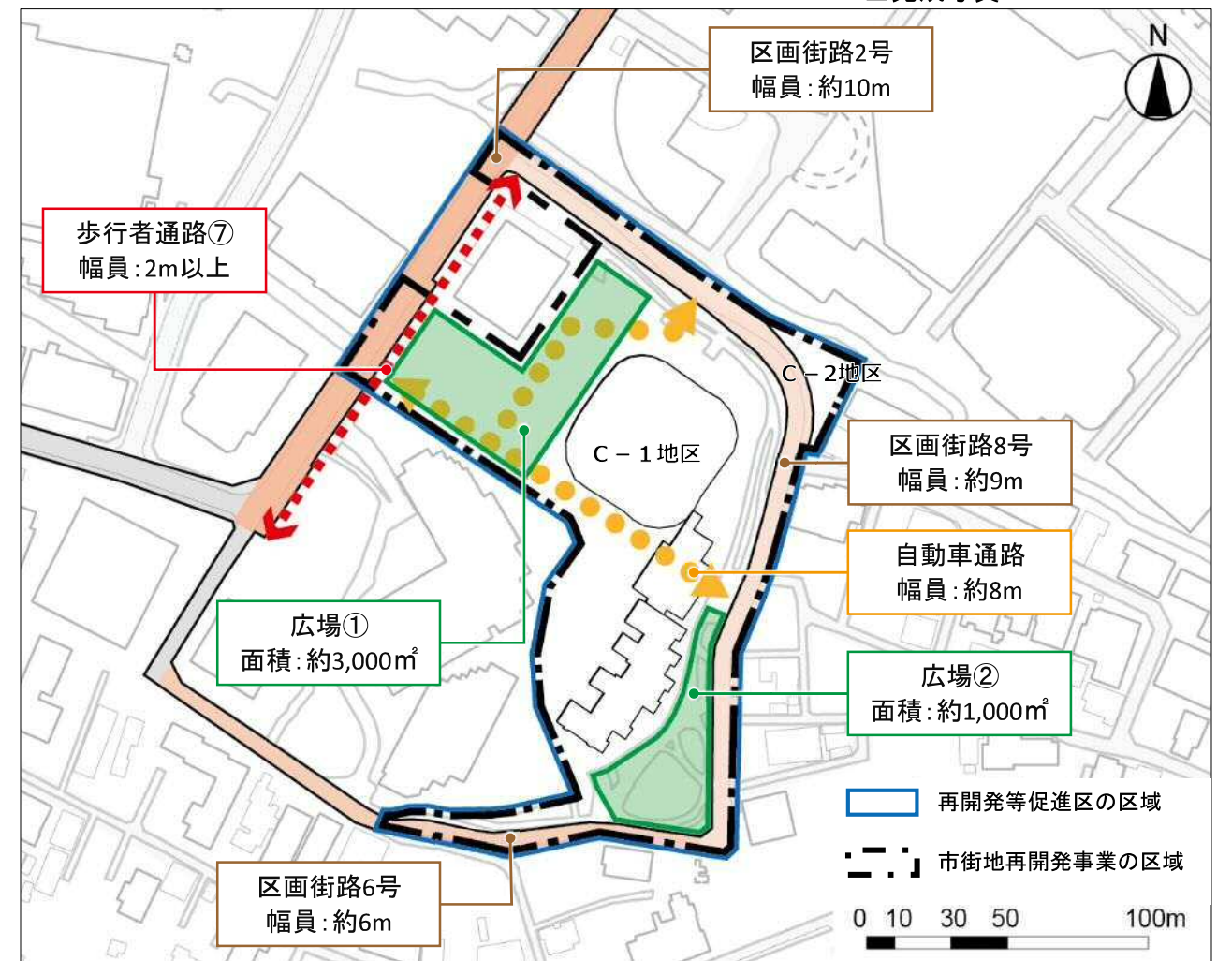
地区区分	C-1地区	C-2地区
地区計画区域面積	約1.9ha	約0.1ha

□市街地再開発事業における施設建築物の概要（C-1地区）

地区	C-1地区
施行区域面積	約2.0ha
敷地面積	15,400㎡
建築面積	7,200㎡
延床面積	143,400㎡
主要用途	住宅、事務所、店舗、駐車場
建築物の高さ	約200m
規模	地上47階、地下4階、塔屋1階



□完成写真



□配置図